

自動販売機設置事業者募集要項

草加八潮消防組合が行う自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の募集に参加される方は、本募集要項のほか、仕様書及び仕様書資料をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

組合施設への飲料等自動販売機（以下、「自販機」という。）の設置

2 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 市税等を滞納していないこと。

3 契約について

- (1) 自販機を設置するための組合財産の賃貸借
- (2) 貸付場所及び面積

物件番号	施設名	住所	設置場所	面積	台数
1	草加消防署 (草加八潮消防局含む)	草加市神明二丁目2番2号	1階厨房	2m ² 以内	1
2	草加消防署西分署	草加市西町108番地2	1階エントランス	2m ² 以内	1
3	草加消防署青柳分署	草加市青柳六丁目23番6号	1階エントランス	2m ² 以内	1
4	草加消防署北分署	草加市清門二丁目1番地43	1階廊下屋内階段付近	2m ² 以内	1
5	草加消防署 谷塚ステーション	草加市谷塚町525番地2	建物西側敷地内	2m ² 以内	1
6	八潮消防署 ※缶・ペットボトル	八潮市大字鶴ヶ曽根1185番地	1階食堂	2m ² 以内	1
7	八潮消防署 ※紙コップ	八潮市大字鶴ヶ曽根1185番地	1階食堂	2m ² 以内	1

(3) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

ただし、物件1については、令和9年度後半に新庁舎への移転が予定されていることから、移転完了後の草加八潮消防組合が指定した日をもって貸付期間終了とします。

4 応募申込手続

(1) 必要書類（各1部）

- ア 応募申込書（別紙様式1）
- イ 法人住民税又は住民税の納税証明書（発行可能な直近年度の原本とする。）
- ウ 設置する自販機のカタログ
- エ 販売する商品及び販売価格の一覧（メーカー名を含む）
- オ 応募価格提案書（別紙様式2）（定型封筒に封入のこと）

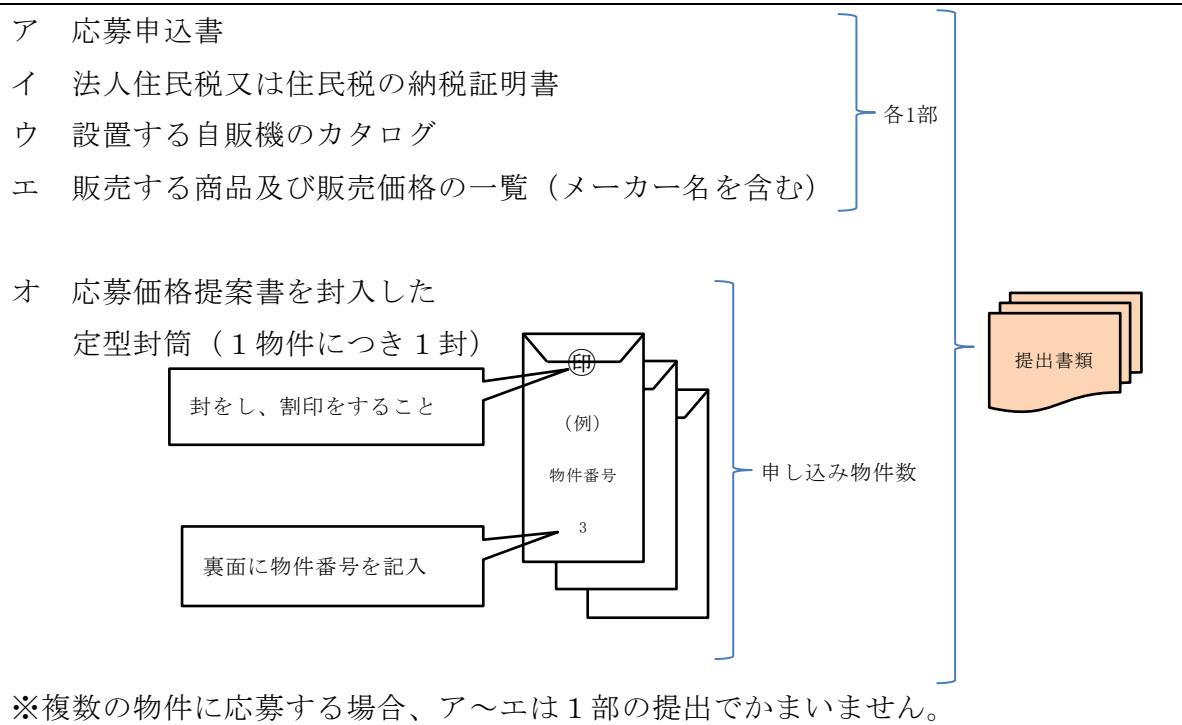
(2) 書類の提出方法

応募価格提案書のみ定型封筒（長形3号など）に入れた上で封をしてください。

また、当該封筒の裏面に、物件番号を油性ボールペン等で記入してください。

（下記参照）

すべての公募物件に申し込むことができますが、応募価格提案書は1物件ごとに封筒を分けてください。



(3) 申込みについて

上記の必要書類を次の提出先へ持参して申し込んでください。

ア 提出先

草加市神明二丁目2番2号（草加八潮消防組合 草加消防署管理課）

イ 申込受付期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月25日（水）まで（土・日、祝日を除く）

ウ 申込受付時間

午前8時30分から午後5時までの間（正午から午後1時までの間を除く。）

（4）注意事項等

ア 郵送、電話、ファックス、インターネットによる受け付けは行いません。

イ 一度申込みを受理した後は、申込物件の追加や取消しはできません。

5 設置事業者の決定方法

（1）提出された応募書類を審査した後、物件番号ごとに最高の納付割合で申込みを行った者を設置事業者として決定します。

ただし、設置する自販機の機種、販売する商品の内容等により、最高の納付割合であっても決定しない場合があります。

（2）最高となる納付割合での申込みが2者以上ある場合は、後日、当該応募者立会いのもと、くじにより設置事業者を決定します。

6 契約

設置事業者の決定後、令和8年3月23日（月）までに、当該事業者と組合財産賃貸借契約を締結します。

7 問い合わせ先

〒340-0012

草加市神明二丁目2番2号

草加八潮消防組合 草加消防署管理課

T E L : 048-924-2116

F A X : 048-924-0965

E-mail : s-kanri@soka-yashio119.jp

(別紙様式1)

受付番号	
------	--

令和 年 月 日

応募申込書

草加八潮消防組合管理者 あて

「自動販売機設置事業者募集要項」により、応募申込みいたします。
なお、同要項2の応募資格要件を満たしていることを誓約します。

申込者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

印

事務担当者

所属部署

氏名

電話

FAX

メールアドレス

申込物件数 物件

申込物件番号 (物件番号 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.)

応募申込書等受付書

住所 _____

氏名 _____ 様

「自動販売機設置事業者募集要項」に基づく応募申込書等を受け付けました。

令和 年 月 日 草加八潮消防組合 草加消防署管理課

(別紙様式2)

令和 年 月 日

応募価格提案書

草加八潮消防組合管理者あて

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

印

1 応募物件	物件番号		
2 納付割合 ※小数第2位まで記入	売上の		%

【提案納付割合の説明】

納付割合は、売上のうちの何パーセントを貸付料の一部としてお支払いいただけるか、という割合で、この数字が最も大きな者が設置事業者として選定されます。

提案者が支払う貸付料は、次の式により算出された額となります。

月々の貸付料=基本料+商品売上変動分（1か月の売上金額×納付割合×1.1）

※売上変動分については、消費税及び地方消費税の税率改定があった場合、当該改定された率とする。

【設置事業者の費用負担について】

1 電気料

上記貸付料のほか、自動販売機が使用した電気料金を支払う必要があります。

2 その他

- (1) 自動販売機の設置、維持管理及び撤去に係る費用
- (2) 電気使用量を計測するためのメーター設置費用